

平成26年6月5日

株 主 各 位

兵庫県加古川市平岡町新在家字鴻野1389番地

株式会社 大真空

代表取締役社長 長谷川 宗平

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県加古川市平岡町新在家字鴻野1389番地
株式会社 大真空 本社会議室
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第51期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第51期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上のウェブサイト（<http://www.kds.info>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済政策による景気回復への期待感から円高の是正が進み、株価も上昇するなど緩やかな回復傾向で推移しました。世界経済におきましては、米国経済は個人消費の増加、住宅市場や雇用環境に改善傾向が見られるなど回復基調となりましたが、中国を中心としたアジアの経済成長は鈍化しました。

エレクトロニクス市場におきましては、スマートフォンやタブレット端末の普及が進みましたが、テレビやパソコン、デジタルカメラなどのデジタル家電製品は伸び悩みました。一方、自動車用途には各種センサ・通信モジュールが多数搭載されるなど、電装化が進展したため堅調に推移しました。

このような状況下におきまして、当社グループは新製品の開発、製造および販売に注力いたしました。世界最薄の小型音叉型水晶振動子DST1610AL (1.6ミリメートル×1.0ミリメートル×0.35ミリメートル)、温度センサ内蔵水晶振動子DSR211ATH (2.0ミリメートル×1.6ミリメートル×0.65ミリメートル)の生産設備を増強するとともに、小型モバイル機器を中心とした拡大が見込める市場への販売を強化いたしました。また、今後普及が見込まれるスマートメータやヘルスケア用品、拡大が続いているカーエレクトロニクス分野向けに世界最小クラスの32.768kHz水晶発振器DSK321STD、DSK321STA、DSK324SR (3.2ミリメートル×2.5ミリメートル×1.0ミリメートル)、DSO221SR (2.5ミリメートル×2.0ミリメートル×0.895ミリメートル)を開発、生産準備を整えました。さらに、業界最高値となる700MHzまで基本波で対応した電圧制御水晶発振器DSV753Cシリーズ (7.0ミリメートル×5.0ミリメートル×2.2ミリメートル)を基幹通信基地局、光伝送機器向けに開発いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は33,788百万円（前年同期比2.8%増）となり、営業利益は785百万円（前年同期比108.1%増）となりました。また、為替差益530百万円を計上し、経常利益は1,318百万円（前年同期比7.2%減）、当期純利益は810百万円（前年同期比25.4%減）となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は2,625百万円でその主なものは、表面実装型水晶振動子等であります。

③資金調達の状況

当連結会計年度において、社債または新株式の発行による資金調達は行っておりません。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分 の状況

該当事項はありません。

⑦吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務 の承継の状況

該当事項はありません。

⑧対処すべき課題

今後の経済環境におきましては、国内では消費税増税による消費低迷が、海外では米国経済の堅調さが見えるものの、アジア経済の鈍化が懸念されます。このような先行きが不透明な状況に円高の是正を背景とした市場競争の激化などが加わり当社グループをとりまく受注環境は厳しさが増すと思われます。

このような環境の中、スマートフォンやタブレット端末などのモバイル機器の伸張は今後も堅調に推移すると思われます。カーエレクトロニクス分野もエコカーの増加やさらなる電装化の進展により、市場の拡大が期待されます。また、ウェアラブル機器やスマートカードなど新しい市場も生まれてきており、今後も引き続き小型製品に注力するとともに、さまざまなマーケットに対応した高性能・高機能製品の開発を進めてまいります。技術、生産、営業それぞれの戦略を継続し

て、最適なグローバル体制を構築することで業績の向上を期し、株主のみなさまのご期待にお応えしてまいる所存でございます。

また、平成25年11月より当社徳島事業所で太陽光発電による売電事業を開始いたしました。資産効率の改善に取り組み、再生可能エネルギーの普及に努めるとともに、企業の社会的責任として地球温暖化の防止に貢献してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 48 期 平成22年度	第 49 期 平成23年度	第 50 期 平成24年度	第 51 期 (当連結会計年度) 平成25年度
売 上 高 (百万円)	37,983	35,150	32,856	33,788
経 常 利 益 (百万円)	852	55	1,420	1,318
当 期 純 利 益 (△ 当 期 純 損 失) (百万円)	425	△249	1,086	810
1株当たり当期純利益 (△1株当たり当期純損失) (円)	10.25	△6.01	26.21	19.55
総 資 産 (百万円)	57,507	57,703	59,050	57,592
純 資 産 (百万円)	32,276	31,521	34,443	36,646

- (注) 1. 1株当たり当期純利益および1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数につきましては、自己株式を控除して算出しております。
2. 第51期より、連結子会社である加高電子股份有限公司の連結計算書類につき、中華民国において平成25年1月1日以後開始する事業年度より中華民国株式市場での公開企業に対して中華民国国際会計基準が強制適用されたことから、当該会計基準を適用した加高電子股份有限公司の連結財務諸表を基礎として、当社グループの連結計算書類を作成しております。当該会計基準は遡及適用され、第50期については遡及適用後の金額となっております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 な 事 業 内 容
DAISHINKU (AMERICA) CORP.	千USドル 1,500	100 %	当社製品の米国地区での販売活動
大真空（香港）有限公司	千HKドル 16,000	100 %	当社製品の主に香港地区での販売活動
DAISHINKU (SINGAPORE) PTE. LTD.	千Sドル 1,250	100 %	当社製品の主にシンガポール地区での販売活動
DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH	千ユーロ 127	100 %	当社製品の欧州地区での販売活動
上海大真空国際貿易有限公司	千元 6,208	100 %	当社製品の主に中国地区での販売活動
PT. KDS INDONESIA	千USドル 27,900	100 %	水晶振動子の製造・販売
天津大真空有限公司	千元 360,626	100 %	水晶振動子の製造・販売
株式会社九州大真空	千円 20,000	100 %	水晶振動子の製造・販売
加高電子股份有限公司	千NTドル 1,070,412	50 %	水晶関連電子部品の製造・販売

(4) 主要な事業内容

当社グループは、人工水晶等の部材から一般水晶振動子、音叉型水晶振動子および水晶応用製品等、電子部品を製造販売する水晶デバイスの総合メーカーです。

(5) 主要な営業所および工場

当社本社	兵庫県加古川市平岡町新在家字鴻野1389番地
国内営業拠点	当社東京営業所（東京都品川区） 当社大阪営業所（大阪府吹田市） 当社名古屋営業所（愛知県名古屋市）
国内生産拠点	当社鳥取事業所（鳥取県鳥取市） 当社徳島事業所（徳島県吉野川市） 当社神崎工場（兵庫県神崎郡） 当社西脇工場（兵庫県西脇市） 株式会社九州大真空（宮崎県児湯郡）
海外営業拠点	DAISHINKU (AMERICA) CORP.（アメリカ） 大真空（香港）有限公司（香港） DAISHINKU (SINGAPORE) PTE. LTD.（シンガポール） DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH（ドイツ） 上海大真空国際貿易有限公司（中国）
海外生産拠点	PT. KDS INDONESIA（インドネシア） 天津大真空有限公司（中国） 加高電子股份有限公司（台湾）

(6) 使用人の状況

企業集団の使用人数

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
4,418名	37名減

（注） 上記には、臨時従業員は含んでおりません。

(7) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,843 百万円
株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行	1,830
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,300
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,215
株 式 会 社 中 国 銀 行	1,105

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 130,000,000株
(2) 発行済株式の総数 41,424,436株
(自己株式3,821,776株を除く。)
(3) 株主数 6,747名
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
一 般 財 団 法 人 長 谷 川 福 祉 会	3,000 ^{千株}	7.24 [%]
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,470	3.55
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,240	2.99
株 式 会 社 常 陽 銀 行	1,224	2.95
長 谷 川 宗 平	1,217	2.94
大 真 空 社 員 持 株 会	1,029	2.48
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	1,016	2.45
株 式 会 社 長 谷 川	800	1.93
大 真 空 取 引 先 持 株 会	740	1.79
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	668	1.61

- (注) 1. 持株数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式3,821,776株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
3. 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

氏 名	地 位 お よ び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
長谷川 宗 平	代表取締役社長	
中 田 穂 積	取締役副社長(中央研究所長)	
土 井 紀 夫	常務取締役 (管理本部長兼監査部長)	
田 中 秀 幸	常務取締役 (事業本部長兼生産部長)	DAISHINKU (SINGAPORE) PTE. LTD. 代表取締役 DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH 代表取締役
森 本 敏 喜	取締役 (事業本部副本部長)	天津大真空有限公司董事長
中 澤 憲 治	取締役 (管理本部副本部長兼品質部長)	
石 井 孝 利	取締役 (管理本部副本部長兼管理部長)	
森 川 淳 一	取締役 (中央研究所副所長兼事業本部副本部長兼技術部長)	
前 田 宏	取締役 (経営企画室長)	
丸山野 賀 之	常勤監査役	
塩 見 征 夫	監査役	
小 寺 利 明	監査役	

- (注) 1. 監査役のうち塩見征夫氏および小寺利明氏は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。
2. 社外監査役塩見征夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役塩見征夫氏および小寺利明氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 平成26年1月1日付で取締役の地位および担当を次のとおり変更しております。
- ・田中秀幸氏は常務取締役（事業本部長）から常務取締役（事業本部長兼生産部長）に就任いたしました。
 - ・森本敏喜氏は取締役（事業本部副本部長兼生産部長）から取締役（事業本部副本部長）に就任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 9 名 179,616千円

監査役 3 名 22,680千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役および監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第43回定時株主総会において、取締役の報酬額を月額25,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役の報酬額を月額5,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①当該事業年度における主な活動状況

当事業年度中に開催した取締役会12回のうち、監査役塩見征夫氏は11回に出席、監査役小寺利明氏は全てに出席しております。

また、当事業年度中に開催した監査役会13回のうち、監査役塩見征夫氏は12回に出席、監査役小寺利明氏は全てに出席しております。

各監査役は、取締役会・監査役会において、主に会計もしくは税務的な見地から、公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

②社外役員 2 名に対する報酬額の総額は、10,680千円であります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

太陽ASG有限責任監査法人

(注) 従来から当社が監査証明を受けている霞が関監査法人は、平成25年10月1日付をもって太陽ASG有限責任監査法人と合併し、名称を太陽ASG有限責任監査法人に変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	45,000千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45,000千円

(注) 監査法人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分していませんので、これらの合計額を記載しております。

(3) 子会社の監査

当社の重要な子会社であるDAISHINKU (AMERICA) CORP.、大真空（香港）有限公司、DAISHINKU (SINGAPORE) PTE. LTD.、DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH、上海大真空国際貿易有限公司、PT. KDS INDONESIA、天津大真空有限公司、加高電子股份有限公司は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告します。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制

当社は、平成18年5月19日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制（以下「内部統制システム」という。）整備の基本方針について決議し、平成26年3月14日開催の取締役会において、一部改定する決議をいたしました。

- ①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - 1) コンプライアンス体制の基礎として、経営理念および行動基準ならびにコンプライアンス行動規範を定め、周知徹底を図るとともに、グループ会社にも展開するものとする。
 - 2) コンプライアンス体制の展開のためにコンプライアンスマニュアルを定め、取締役および使用人に周知徹底を図るものとする。
 - 3) 内部通報規程に基づきコンプライアンスに関する相談室および内部通報窓口を設置し、当社における法令遵守その他コンプライアンスに抵触する重大な事実を発見した者は、直ちに上記窓口に通報するものとし、上記窓口は取締役会ならびに監査役会に報告する体制を整えるものとする。
 - 4) 関係する法令等の遵守および企業倫理を励行し、経営理念に適った企業活動を行うとともに、社会から信頼される企業となるために、全社的なコンプライアンス教育を定期的を実施するものとする。
 - 5) 反社会的勢力に対しては、毅然とした対応をとり、一切関係を持たない。事案が発生した場合は外部専門機関と連携して対処するものとする。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - 1) 取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程および文書取扱規程等に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、規定に定められた年限の管理を実施するものとする。
 - 2) 情報の重要性を認識し、経営情報・営業情報・技術情報等の情報資産を保護するための指針を定め、適切に管理するために各種規程の整備・見直しを実施するものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 事業の継続・安定的発展を確保するためのリスク管理規程に従い、当社を取り巻く様々なリスクを識別し、そのリスクの把握と統合的管理を実施するものとする。
- 2) 不測の事態が発生した場合には、危機管理規程に従い、適切な処置を行うための対策本部を設置し、情報化時代に対応したグローバルな企業集団としての危機管理体制の展開を実施するものとする。
- 3) 内部統制推進部門を定め、社内にはリスク管理と一体となった内部統制システムを部門ごとに整備することとする。
- 4) 内部監査部門を設置し、内部統制システムの有効性の評価・モニタリングを実施するものとする。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定期的に開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、常務会における審議を経て取締役会で執行の決定を実施するものとする。
- 2) 常務会メンバーおよび部門責任者によって構成される経営会議を開催して、個別経営課題を実務的な観点から協議を実施するものとする。
- 3) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程、および職務権限規程において、それぞれの責任、執行手続きの詳細について定めることとする。
- 4) 短期および中長期の経営計画を策定し、進捗管理を行うことにより、経営の効率化を図るものとする。

⑤当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 企業集団として、コンプライアンスや情報セキュリティなどを含めた理念の統一を保つために大真空グループ内部統制基本方針を定め、グループ会社に展開するものとする。
- 2) 子会社ごとに、当社取締役から責任担当者を決定し、事業の統括管理を図り、重要子会社については、当社財務部門より社員を派遣し、会社の状況を報告させる。また、定期的に報告会を開催する他、適宜重要事項を各子会社の代表者に報告させ、必要に応じて指導、改善を行うものとする。
- 3) 子会社におけるコンプライアンスおよび内部通報制度等に関する各種規程の整備とその仕組みづくりを推進するものとする。

4) 内部通報規程に従い、グループ会社においても、法令遵守その他のコンプライアンスに抵触する重大な事実を発見した場合には、当社内部通報窓口 に直接通報可能な体制を構築するものとする。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会は、当社使用人に対し、補助者として監査業務の補助を必要とする場合には、監査役会が適任と認めた使用人を指名できるものとする。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の補助者の人事異動、評価および懲戒処分等は、監査役会の承認を得るものとする。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役会は監査役会に報告すべき事項を定める規程を監査役会と協議の上定め、取締役および使用人は上記規程に従い、監査役会へ報告するものとする。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と監査役および監査役会は定期的または随時に意見交換会を開催するとともに、会計監査人と監査役および監査役会は同様に定期的または随時に意見交換会を開催するものとする。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配するもののあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、定款に会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定めを設けておりませんので、該当事項はありません。

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	32,087,746	流 動 負 債	12,278,552
現 金 及 び 預 金	12,033,062	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	3,108,156
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	7,584,795	短 期 借 入 金	3,328,421
有 価 証 券	1,870,686	一 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	3,801,097
商 品 及 び 製 品	3,057,436	未 払 金	1,016,086
仕 掛 品	3,551,342	未 払 法 人 税 等	127,383
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,510,388	賞 与 引 当 金	263,853
繰 延 税 金 資 産	250,965	そ の 他	633,554
そ の 他	1,243,538	固 定 負 債	8,667,844
貸 倒 引 当 金	△14,470	長 期 借 入 金	6,050,105
固 定 資 産	25,504,742	繰 延 税 金 負 債	679,618
有 形 固 定 資 産	23,181,018	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,578,260
建 物 及 び 構 築 物	5,882,740	長 期 未 払 金	218,327
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	9,679,484	資 産 除 去 債 務	25,023
工 具 、 器 具 及 び 備 品	1,114,120	そ の 他	116,509
土 地	5,737,952	負 債 合 計	20,946,397
建 設 仮 勘 定	766,720	(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	261,078	株 主 資 本	31,582,822
の れ ん	22,362	資 本 金	19,344,883
そ の 他	238,716	資 本 剰 余 金	12,413,510
投 資 そ の 他 の 資 産	2,062,645	利 益 剰 余 金	1,356,903
投 資 有 価 証 券	1,644,262	自 己 株 式	△1,532,474
長 期 貸 付 金	137	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	702,493
繰 延 税 金 資 産	41,228	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	234,468
そ の 他	484,046	為 替 換 算 調 整 勘 定	232,707
貸 倒 引 当 金	△107,030	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	235,317
		少 数 株 主 持 分	4,360,775
		純 資 産 合 計	36,646,091
資 産 合 計	57,592,488	負 債 及 び 純 資 産 合 計	57,592,488

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売上高	33,788,194
売上原価	26,736,116
売上総利益	7,052,077
販売費及び一般管理費	6,266,877
営業利益	785,199
営業外収益	
受取利息	26,165
受取配当金	28,551
為替差益	530,089
その他の	219,907
営業外費用	
支払利息	213,734
その他の	58,148
経常利益	1,318,030
特別利益	
固定資産売却益	3,834
減損損失戻入益	2,388
特別損失	
固定資産売却損	7,727
固定資産除却損	43,717
過年度関税等支払額	76,427
その他の	530
税金等調整前当期純利益	1,195,850
法人税、住民税及び事業税	192,382
法人税等調整額	26,149
少数株主損益調整前当期純利益	977,318
少数株主利益	167,074
当期純利益	810,244

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
平成25年4月1日 期 首 残 高	19,344,883	12,413,466	772,171	△1,522,712	31,007,808
在外子会社の会計処理の 変更による累積的影響額	—	—	106,029	—	106,029
遡 及 処 理 後 当 期 首 残 高	19,344,883	12,413,466	878,200	△1,522,712	31,113,838
連結会計年度中 の 変 動 額					
剰余金の配当			△331,541		△331,541
当 期 純 利 益			810,244		810,244
自己株式の取得				△10,042	△10,042
自己株式の処分		43		280	324
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	—	43	478,702	△9,761	468,984
平成26年3月31日 期 末 残 高	19,344,883	12,413,510	1,356,903	△1,532,474	31,582,822

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 整 累 計 額	その他の包 括利益累 計 額 合 計		
平成25年4月1日 期 首 残 高	90,328	△580,572	—	△490,244	4,006,318	34,523,883
在外子会社の会計処理の 変更による累積的影響額	—	△165,165	—	△165,165	△20,915	△80,052
遡 及 処 理 後 当 期 首 残 高	90,328	△745,738	—	△655,409	3,985,403	34,443,831
連結会計年度中 の 変 動 額						
剰余金の配当						△331,541
当 期 純 利 益						810,244
自己株式の取得						△10,042
自己株式の処分						324
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	144,140	978,445	235,317	1,357,903	375,372	1,733,275
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	144,140	978,445	235,317	1,357,903	375,372	2,202,259
平成26年3月31日 期 末 残 高	234,468	232,707	235,317	702,493	4,360,775	36,646,091

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	13社
主要な連結子会社の名称	(国内) 株式会社九州大真空 (海外) DAISHINKU (AMERICA) CORP. 大真空 (香港) 有限公司 DAISHINKU (SINGAPORE) PTE. LTD. DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH 上海大真空国際貿易有限公司 PT. KDS INDONESIA 天津大真空有限公司 加高電子股份有限公司

② 主要な非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称	大真興産株式会社
非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産・売上高・当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。	

(2) 持分法の適用に関する事項

- | | |
|---------------------|----------|
| ① 持分法適用非連結子会社の数 | 0 社 |
| ② 持分法適用関連会社の数 | 0 社 |
| ③ 持分法を適用していない非連結子会社 | 大真興産株式会社 |

持分法を適用していない非連結子会社は、小規模会社であり、合計の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、天津大真空有限公司、加高電子股份有限公司、加高電子（深圳）有限公司、HARMONY ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.、加高電子（蘇州）有限公司、上海大真空国際貿易有限公司、DAISHINKU (THAILAND) CO., LTD. の決算日は12月31日、PT. KDS INDONESIA、DAISHINKU (AMERICA) CORP.、大真空（香港）有限公司、DAISHINKU (SINGAPORE) PTE. LTD.、DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH、株式会社九州大真空は3月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては連結子会社の決算日現在の計算書類を採用しております。なお上海大真空国際貿易有限公司、DAISHINKU (THAILAND) CO., LTD.、天津大真空有限公司、加高電子股份有限公司、加高電子（深圳）有限公司、HARMONY ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.、加高電子（蘇州）有限公司は3月31日現在で決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

(4) 会計処理に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

 ・ 其他有価証券

 ・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

主として移動平均法による原価法

 ・ 時価のないもの

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社および国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物及び構築物 2～60年

 機械装置及び運搬具 2～17年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度においては、支給見込額がないため計上しておりません。

④ 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ、ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

また、為替予約が付されている外貨建債権債務等については振当処理を行っております。

ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

ヘッジ手段……………金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象……………借入金、外貨建債権債務等

ハ、ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクおよび金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ、ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、利息の受払条件および契約期間がヘッジ対象となる借入金とほぼ同一であることから、有効性の判断は省略しております。

また、為替予約取引については、将来の予定取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判断は省略しております。

⑥ 消費税等の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

⑦ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を適用しております。（ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末のその他の包括利益累計額が235,317千円増加、少数株主持分が5,353千円増加しております。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において流動資産の「たな卸資産」に含めていた「商品及び製品」（前連結会計年度 2,798,190千円）、「仕掛品」（前連結会計年度 3,141,310千円）および「原材料及び貯蔵品」（前連結会計年度 2,387,177千円）については、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において固定負債の「その他」に含めていた「資産除去債務」（前連結会計年度 24,763千円）については、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において営業外収益の「受取利息及び配当金」に含めていた「受取利息」（前連結会計年度 16,378千円）および「受取配当金」（前連結会計年度 25,610千円）については、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において特別損失の「固定資産除売却損」に含めていた「固定資産売却損」（前連結会計年度 1,937千円）および「固定資産除却損」（前連結会計年度 24,789千円）については、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(追加情報)

(在外子会社における中華民国国際会計基準の適用)

当連結会計年度より、連結子会社である加高電子股份有限公司の連結計算書類につき、中華民国において平成25年1月1日以後開始する事業年度より中華民国株式市場での公開企業に対して中華民国国際会計基準が強制適用されたことから、当該会計基準を適用した加高電子股份有限公司の連結計算書類を基礎として、当社グループの連結計算書類を作成しております。当該会計基準は遡及して適用されております。

遡及適用を行う前と比較し、前連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益ならびに1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。なお、当期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の当期首残高は106,029千円増加しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------|--------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 56,022,798千円 |
| (2) 担保に供している資産 | |
| 建物 | 317,456千円 |
| 土地 | 427,755千円 |
| 担保付債務は次のとおりであります。 | |
| 一年内返済予定の長期借入金 | 166,972千円 |
| 長期借入金 | 153,452千円 |
| (3) 受取手形裏書譲渡高 | 58,860千円 |

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
発 行 済 株 式				
普 通 株 式	45,246	—	—	45,246
合 計	45,246	—	—	45,246
自 己 株 式				
普 通 株 式	3,797	25	0	3,821
合 計	3,797	25	0	3,821

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加25千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

- (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成25年6月27日開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- | | |
|------------|--------------|
| ① 配当金の総額 | 165,795,848円 |
| ② 1株当たり配当額 | 4円 |
| ③ 基準日 | 平成25年3月31日 |
| ④ 効力発生日 | 平成25年6月28日 |

平成25年11月13日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- | | |
|------------|--------------|
| ① 配当金の総額 | 165,745,672円 |
| ② 1株当たり配当額 | 4円 |
| ③ 基準日 | 平成25年9月30日 |
| ④ 効力発生日 | 平成25年12月3日 |

(3) 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成26年6月27日開催予定の定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	207,122,180円
② 配当金の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	5円
④ 基準日	平成26年3月31日
⑤ 効力発生日	平成26年6月30日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは社内ルールに従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（※1）	時価（※1）	差額
① 現金及び預金	12,033,062	12,033,062	—
② 受取手形及び売掛金	7,584,795	7,584,795	—
③ 有価証券及び 投資有価証券	3,375,749	3,375,749	—
④ 支払手形及び買掛金	(3,108,156)	(3,108,156)	—
⑤ 短期借入金	(3,328,421)	(3,328,421)	—
⑥ 未払金	(1,016,086)	(1,016,086)	—
⑦ 長期借入金	(9,851,202)	(9,850,211)	991
⑧ デリバティブ取引 (※2)	(5,737)	(5,737)	—

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、ならびに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、一部の外貨建売掛金は、為替予約の振当処理の対象とされており、ヘッジ対象とされる売掛金と一体として処理しているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載しております。

③有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式およびファンドは取引所の価格によっております。

④支払手形及び買掛金、⑤短期借入金ならびに⑥未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。金利スワップの特例処理の対象とした長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑧デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて計算しております（上記⑦参照）。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 139,200千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

5. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 779円38銭

(2) 1株当たり当期純利益 19円55銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

当期純利益 810,244千円

普通株主に帰属しない金額 ー千円

普通株式に係る当期純利益 810,244千円

普通株式の期中平均株式数 41,435千株

※ 連結計算書類の記載金額は、それぞれ表示単位未満切り捨てにより表示しております。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	20,298,883	流 動 負 債	7,554,491
現 金 及 び 預 金	5,470,345	買 掛 金	2,747,456
受 取 手 形	171,308	短 期 借 入 金	1,500,000
売 掛 金	6,738,574	一年内返済予定の長期借入金	2,222,418
有 価 証 券	1,870,686	未 払 金	553,309
商 品 及 び 製 品	1,484,777	未 払 費 用	217,492
仕 掛 品	1,711,412	未 払 法 人 税 等	47,214
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	892,797	預 り 金	23,315
前 払 費 用	118,957	賞 与 引 当 金	240,402
繰 延 税 金 資 産	110,222	そ の 他	2,882
そ の 他	1,743,841	固 定 負 債	6,788,560
貸 倒 引 当 金	△14,039	長 期 借 入 金	5,003,637
固 定 資 産	27,299,683	繰 延 税 金 負 債	123,295
有 形 固 定 資 産	12,190,885	退 職 給 付 引 当 金	1,418,277
建 物	2,921,192	資 産 除 去 債 務	25,023
構 築 物	89,609	そ の 他	218,327
機 械 及 び 装 置	3,342,565		
車 両 運 搬 具	1,867	負 債 合 計	14,343,052
工 具 、 器 具 及 び 備 品	635,658		
土 地	5,083,062	(純資産の部)	
建 設 仮 勘 定	116,929	株 主 資 本	33,021,000
無 形 固 定 資 産	80,331	資 本 金	19,344,883
特 許 権	7,812	資 本 剰 余 金	12,413,510
ソ フ ト ウ ェ ア	59,927	資 本 準 備 金	5,781,500
電 話 加 入 権	12,591	そ の 他 資 本 剰 余 金	6,632,010
投 資 そ の 他 の 資 産	15,028,466	利 益 剰 余 金	2,795,081
投 資 有 価 証 券	1,512,233	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,795,081
関 係 会 社 株 式	13,147,370	繰 越 利 益 剰 余 金	2,795,081
関 係 会 社 出 資 金	22,345	自 己 株 式	△1,532,474
そ の 他	468,704	評 価 ・ 換 算 差 額 等	234,513
貸 倒 引 当 金	△122,186	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	234,513
		純 資 産 合 計	33,255,514
資 産 合 計	47,598,567	負 債 及 び 純 資 産 合 計	47,598,567

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

科 目	金 額	
	千円	千円
売 上 高		24,993,290
売 上 原 価		21,223,189
売 上 総 利 益		3,770,101
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,738,344
営 業 利 益		31,756
営 業 外 収 益		1,014,336
受 取 利 息 及 び 配 当 金	218,925	
為 替 差 益	479,777	
そ の 他	315,633	
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	80,639	459,695
支 払 補 償 費	279,055	
そ の 他	100,000	
経 常 利 益		586,397
特 別 利 益		43,374
固 定 資 産 売 却 益	7	
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	42,843	
そ の 他	530	
税 引 前 当 期 純 利 益		543,030
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△6,813	△70,190
法 人 税 等 調 整 額	△63,377	
当 期 純 利 益		613,221

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
平成25年4月1日期首残高	19,344,883	5,781,500	6,631,966	12,413,466	2,513,402	2,513,402	△1,522,712	32,749,039
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当					△331,541	△331,541		△331,541
当 期 純 利 益					613,221	613,221		613,221
自 己 株 式 の 取 得							△10,042	△10,042
自 己 株 式 の 処 分			43	43			280	324
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	43	43	281,679	281,679	△9,761	271,961
平成26年3月31日期末残高	19,344,883	5,781,500	6,632,010	12,413,510	2,795,081	2,795,081	△1,532,474	33,021,000

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
平成25年4月1日期首残高	90,439	90,439	32,839,479
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△331,541
当 期 純 利 益			613,221
自 己 株 式 の 取 得			△10,042
自 己 株 式 の 処 分			324
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	144,074	144,074	144,074
事業年度中の変動額合計	144,074	144,074	416,035
平成26年3月31日期末残高	234,513	234,513	33,255,514

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度においては、支給見込額がないため計上しておりません。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

また、為替予約が付されている外貨建債権債務等については振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

ヘッジ手段……………金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象……………借入金、外貨建債権債務等

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクおよび金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、利息の受払条件および契約期間がヘッジ対象となる借入金とほぼ同一であることから、有効性の判断は省略しております。

また、為替予約取引については、将来の予定取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判断は省略しております。

(5) 消費税等の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

（表示方法の変更）

前事業年度において区分掲記しておりました流動資産の「商品」（当事業年度 894,156千円）および「製品」（当事業年度 590,621千円）については、資産の総額の100分の5以下となったため、当事業年度より「商品及び製品」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました流動資産の「原材料」（当事業年度 718,348千円）および「貯蔵品」（当事業年度 174,449千円）については、資産の総額の100分の5以下となったため、当事業年度より「原材料及び貯蔵品」に含めて表示しております。

前事業年度において流動資産の「その他」に含めていた「繰延税金資産」（前事業年度 45,993千円）については、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において区分掲記しておりました流動資産の「短期貸付金」（当事業年度 835,239千円）については、資産の総額の100分の5以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において有形固定資産の「建物及び構築物」に含めていた「建物」（前事業年度 2,981,814千円）および「構築物」（前事業年度 84,207千円）については、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において有形固定資産の「機械装置及び運搬具」に含めていた「機械及び装置」（前事業年度 3,385,257千円）および「車両運搬具」（前事業年度 1,858千円）については、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において無形固定資産の「その他」に含めていた「ソフトウェア」（前事業年度 4,208千円）および「電話加入権」（前事業年度 12,591千円）については、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において区分掲記しておりました投資その他の資産の「保険積立金」（当事業年度 271,084千円）については、資産の総額の100分の5以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において固定負債の「その他」に含めていた「繰延税金負債」（前事業年度 46,671千円）および「資産除去債務」（前事業年度 24,763千円）については、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | | |
|-----|---|--|
| (1) | 有形固定資産の減価償却累計額 | 31,727,194千円 |
| (2) | 関係会社に対する金銭債権債務 | |
| | 短期金銭債権 | 5,534,289千円 |
| | 長期金銭債権 | 43,375千円 |
| | 短期金銭債務 | 1,524,923千円 |
| (3) | 重要なリース資産 | |
| | 水晶振動子製造設備他についてはリース契約により使用しております。 | |
| (4) | 保証債務 | |
| | 天津大真空有限公司 | 1,602,670千円（銀行借入保証）
(US \$ 15,572千) |
| | 加高電子股份有限公司 | 67,600千円（銀行借入保証）
(NT \$ 20,000千) |
| | HARMONY ELECTRONICS
(THAILAND) CO., LTD. | 20,584千円（銀行借入保証）
(US \$ 200千) |
| (5) | 受取手形裏書譲渡高 | 58,860千円 |

3. 損益計算書に関する注記

- | | | |
|-----|--|--------------|
| (1) | 関係会社との取引高 | |
| | 営業取引の取引高 | |
| | 売上高 | 15,531,087千円 |
| | 仕入高 | 9,956,628千円 |
| | その他営業取引高 | 139,851千円 |
| | 営業取引以外の取引高 | 631,102千円 |
| | 上記の営業外取引高のうち、279,055千円は天津大真空有限公司に対する支払補償費であります。 | |
| (2) | 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 | |
| | | 65,360千円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および数に関する事項

(単位：千株)

	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
自 己 株 式				
普 通 株 式	3,797	25	0	3,821
合 計	3,797	25	0	3,821

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加25千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

5. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており、その内容は次のとおりであります。

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機 械 及 び 装 置	49,300	48,212	1,087
合 計	49,300	48,212	1,087

②未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

一年内	1,159千円
一年超	一千円
合計	1,159千円

③支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	8,740千円
減価償却費相当額	8,216千円
支払利息相当額	122千円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	883,991千円
退職給付引当金	504,906千円
税務上の繰越欠損金	197,044千円
たな卸資産評価損	191,464千円
固定資産評価損	140,682千円
賞与引当金	85,583千円
長期末払金	77,724千円
ゴルフ会員権評価損	62,040千円
その他	86,245千円
繰延税金資産小計	2,229,682千円
評価性引当額	△2,119,460千円
繰延税金資産合計	110,222千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△119,729千円
資産除去債務	△3,565千円
繰延税金負債合計	△123,295千円
繰延税金資産（負債）の純額	△13,073千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更による影響額は軽微であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との重要な取引は次のとおりであります。

属性	会社等の名称	所在地	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	大真空(香港)有限公司	香港	千HK\$ 16,000	水晶製品事業	直接 100.0%	兼任 1人	当社製品の購入	水晶製品の販売	4,893,148	売掛金	1,099,895
子会社	DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH	ドイツ	千EUR 127	水晶製品事業	直接 100.0%	兼任 1人	当社製品の購入	水晶製品の販売	1,640,213	売掛金	660,496
子会社	PT. KDS INDONESIA	インドネシア	千US\$ 27,900	水晶製品事業	直接 100.0%	兼任 3人	当社材料の購入および当社への製品の販売	水晶製品の購入	4,244,564	買掛金	971,236
子会社	天津大真空有限公司	中国	千元 360,626	水晶製品事業	直接 100.0%	兼任 2人	当社材料の購入および当社への製品の販売	水晶製品の購入	4,260,882	買掛金	264,470
								運転資金貸付※2	725,275	(流動資産)その他	748,022
								債務保証※3	1,602,670	—	—
子会社	㈱九州大真空	宮崎県児湯郡	千円 20,000	水晶製品事業	直接 100.0%	兼任 2人	当社材料の購入および当社への製品の販売	設備の賃貸	50,216	(流動資産)その他	57,596
								運転資金貸付※2	50,000	(流動資産)その他	86,900
子会社	加高電子股份有限公司	台湾	千NT\$ 1,070,412	水晶製品事業	直接 50.4%	兼任 3人	当社材料の購入および当社への製品の販売	水晶製品材料の販売	2,215,583	売掛金	390,559
子会社	上海大真空国际贸易有限公司	中国	千元 6,208	水晶製品事業	直接 100.0%	兼任 2人	当社製品の購入	水晶製品の販売	2,779,757	売掛金	780,936

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

- ※1 価格その他の取引条件については、市場実勢を参考に算定した価格、ならびに当社の製造原価を基に交渉の上、決定しております。
- ※2 資金の貸付については、貸付利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しており、返済条件は、期間1年、元利一括返済としております。
- ※3 債務保証については、天津大真空有限公司の銀行からの借入に対して当社が保証を行っているものであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 802円80銭

(2) 1株当たり当期純利益 14円80銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

当期純利益	613,221千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る当期純利益	613,221千円
普通株式の期中平均株式数	41,435千株

※ 計算書類の記載金額は、それぞれ表示単位未満切り捨てにより表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

株式会社 大 真 空
取締役会 御 中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 森 内 茂 之 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 植 田 益 司 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 笹 川 敏 幸 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大真空の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大真空及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

株式会社 大 真 空
取締役会 御 中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 内 茂 之 ⑨
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 植 田 益 司 ⑨
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 笹 川 敏 幸 ⑨
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大真空の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針及び監査の計画等に基づき、取締役、内部監査部門その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、利益計画会議、生産会議、品質会議等に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書や重要な会議の議事録等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務や財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法令に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、定期的に各社取締役等から事業の報告を受け、必要に応じ子会社を訪問し当該子会社に関する状況の説明を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人からその監査の実施計画及び方法並びに監査の結果についての説明を受け、必要に応じて往査に立会い、監査の内容を検証いたしました。また「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽ASG有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽ASG有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月14日

株式会社大真空 監査役会

常勤監査役 丸山野 賀 之 ㊟

監査役 塩 見 征 夫 ㊟

監査役 小 寺 利 明 ㊟

(注) 監査役塩見征夫及び監査役小寺利明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、平成25年7月16日に東京証券取引所市場第一部に上場となったことから、普通配当に記念配当を加え、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、株主のみなさまのご支援、ご期待にお応えするため、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金5円
（うち、普通配当3円
東京証券取引所市場第一部上場記念配当2円）
総額207,122,180円
2. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月30日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役 長谷川宗平、中田穂積、土井紀夫、田中秀幸、森本敏喜、中澤憲治、石井孝利、森川淳一、前田宏の9氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
1	長谷川 宗 平 (昭和28年6月9日生)	昭和52年4月 当社入社 平成元年4月 当社電算本部長 平成元年6月 当社取締役 当社電算本部長 平成3年6月 当社常務取締役 当社営業部長兼電算部長 平成4年7月 当社代表取締役専務 当社営業統括本部長兼 電算部長 平成6年6月 当社営業統括本部長 平成12年11月 当社代表取締役社長（現任）	1,217,287株
2	中 田 穂 積 (昭和20年9月10日生)	昭和64年1月 当社入社 平成元年4月 当社第三技術本部長 平成2年6月 当社取締役 当社技術本部長兼 中央研究所長 平成3年6月 当社技術部長兼中央研究所長 平成4年7月 当社常務取締役 当社技術統括本部長兼 品質保証本部長兼 中央研究所長兼特許部長 平成6年6月 当社技術統括本部副本部長兼 中央研究所長兼品質保証部長 平成8年7月 当社技術統括本部長兼 中央研究所長 平成14年4月 当社専務取締役 平成15年1月 当社生産統括 平成16年7月 当社生産統括兼 中央研究所長兼第一研究室長 平成17年4月 当社技術統括兼生産統括兼 中央研究所長 平成20年7月 当社生産統括 平成21年3月 当社事業本部長 平成23年4月 当社取締役副社長（現任） 平成24年4月 当社中央研究所長（現任）	58,100株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
3	田 中 秀 幸 (昭和28年10月5日生)	昭和52年3月 当社入社 平成3年7月 当社東京支店長兼 営業第一課長兼営業管理課長 平成4年6月 当社取締役 当社東京支店長兼 営業第一課長兼営業管理課長 平成4年7月 当社東京支店長兼営業統括 本部副本部長兼国内営業部長 平成6年6月 当社営業統括本部副本部長兼 国内営業部長 平成7年11月 当社営業統括本部副本部長兼 国内営業部長兼 国内営業部第三課担当 平成8年6月 当社東京支店長兼営業統括 本部副本部長兼国内営業部長 兼国内営業部第三課担当 平成9年4月 当社東京支店長兼 営業統括本部長 平成14年4月 当社鳥取事業所長 平成15年1月 当社営業統括 平成16年7月 当社営業統括兼営業管理部長 平成17年4月 当社営業統括兼東京支店長 平成18年7月 当社常務取締役（現任） 平成21年3月 当社事業本部副本部長兼 営業部長 平成23年4月 当社事業本部長 平成26年1月 当社事業本部長兼 生産部長（現任） [重要な兼職の状況] DAISHINKU (SINGAPORE) PTE. LTD. 代表取締役 DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH 代表取締役	43,200株
4	中 澤 憲 治 (昭和28年9月17日生)	昭和52年3月 当社入社 平成9年10月 当社生産統括本部本部長代行 平成12年6月 当社取締役（現任） 平成12年7月 当社生産統括本部長 平成13年4月 当社生産統括本部長兼 国内生産部長 平成14年4月 当社徳島事業所長 平成15年1月 天津大真空有限公司担当 平成18年4月 当社品質統括 平成21年3月 当社管理本部副本部長兼 品質部長（現任）	51,000株

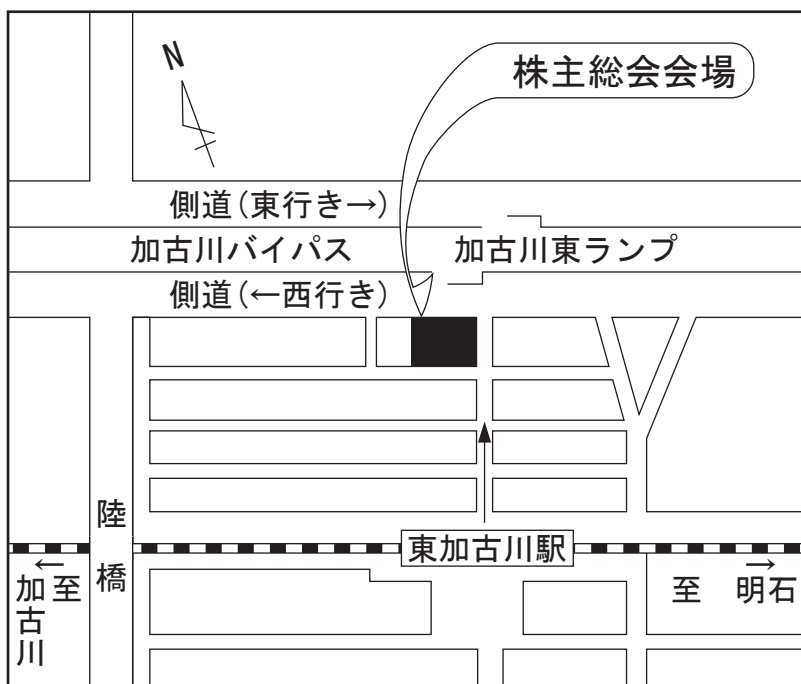
候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
5	石 井 孝 利 (昭和29年3月11日生)	昭和51年3月 当社入社 平成13年4月 当社財務部長 平成14年6月 当社取締役（現任） 平成16年7月 当社管理統括兼財務部長 平成17年12月 当社管理統括兼財務部長兼 総務部長 平成18年7月 当社管理統括兼財務部長 平成21年3月 当社管理本部副本部長兼 管理部長（現任）	35,000株
6	森 川 淳 一 (昭和28年3月17日生)	昭和51年3月 当社入社 平成14年4月 当社中央研究所長 平成14年6月 当社取締役（現任） 平成15年1月 当社技術統括中央研究所長兼 徳島事業所長 平成16年4月 当社技術統括兼中央研究所長 平成16年7月 当社技術統括兼 中央研究所副所長 平成17年4月 当社技術部長 平成18年7月 当社技術副統括兼技術部長 平成20年7月 当社技術統括兼 中央研究所長兼技術部長 平成21年3月 当社事業本部副本部長兼 技術部長 平成24年4月 当社中央研究所副所長兼 事業本部副本部長兼 技術部長（現任）	29,117株
7	前 田 宏 (昭和34年7月6日生)	昭和57年4月 当社入社 平成21年1月 当社経営企画室長（現任） 平成24年6月 当社取締役（現任）	15,000株
8	飯 塚 実 (昭和36年9月14日生)	昭和60年4月 当社入社 平成16年2月 当社中央研究所第一研究室長 平成25年2月 当社中央研究所（現任）	0株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内

会場 兵庫県加古川市平岡町新在家字鴻野1389番地
株式会社 大真空 本社会議室
電話 079-426-3211（代表）



(JR東加古川駅より徒歩2分)

お願い：駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。